

株式会社 悠遊社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日～ 令和12年10月31日までの 5年間
2. 内容

目標1： 従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間180時間未満とする。
--

<対策>

- 令和8年4月～ 所定外労働の原因分析等を行う
- 令和8年5月～ 社内報などによる社員への周知
- 令和9年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8.5日以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和9年3月～ 社内報などでキャンペーンを行う